

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 3 回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	【議題】 ・野田市移動支援事業ガイドラインについて ・各専門部会の令和 7 年度活動報告
日 時	令和 8 年 1 月 28 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 05 分まで
場 所	野田市役所 8 階 大会議室
出 席 委 員	並木 徹 加藤 満子 清本 健二郎 小林 公平 平井 貴子 田中 愛 田中 洋介 萩野 史啓 増田 雅樹 大野 祐子 小俣 文宣 吉岡 靖二 米 二貴 加藤 憲三 石山 哲士 小嶋 亮 川嶋文和 間々田 英示 秋鹿 弥由紀 武田 真弓 中山 知子
欠 席 委 員	岡田 吉郎 雨笠 均 古橋 守 中野 徹也 待山 弘 石井 周平 本山 友行 後藤 史子 海老原 純一
事 務 局 等	小林 智彦（福祉部長） 大月 加奈子（障がい者支援課長） 山崎 優（障がい者支援課長補佐） 飯塚 純子（障がい者支援課相談支援係長） 星野 宏美（障がい者支援課障がい者福祉係長） 杉下 英徳（障がい者支援課相談支援係主事）
傍 聴 者	2 人
議 事	令和 7 年度第 3 回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。 【開会】 会議の成立について、30 人の委員中 21 人の委員が出席し半数以上の出席があることから、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、本会議の成立を報告する。 会議録作成のため録音機を使用することの了承を得る。 野田市情報公開条例第 6 条に該当する不開示情報がないため公開とすること、傍聴者が 2 名いることを報告する。 配布資料を確認する。 委員の変更を報告する。

手話通訳者	手話の普及促進のため、手話学習を実施。
並木会長	【議題 1 野田市移動支援事業ガイドラインについて】 議題 1 について事務局より説明を求める。
事務局	野田市移動支援事業ガイドラインについて説明をする。
並木会長	他に質問、意見がないため、次の議題に移る。
並木会長	【議題 2 各専門部会の令和 7 年度活動報告】 議題 2 について各専門部会長から今年度の活動報告を受ける。
並木会長	＜医療的ケア部会および相談支援部会の活動報告＞ 千葉市の専門相談窓口ぽらりすを招き、医療的ケアの現状や近隣市の状況を共有。 野田市は専門施設が不足しているため、他市の情報を参考に体制強化が必要。 相談支援部会は他部会と合同開催し、就労や医療的ケアに関する知識習得に努めた。
権利擁護部会事務局	＜権利擁護部会の活動報告＞ 虐待件数や成年後見の対応について協議を行った。 「合理的配慮」を年間テーマとし、知的障がい者への対応、雇用における配慮、聴覚障がい者の当事者の声などを学んだ。
小林委員	＜子ども部会の活動報告＞ サポートファイルの普及と活用方法について、他部会と合同で協議を行った。 来年度は、作成したファイルが実際にどう活用・評価されているかが課題となっている。
田中委員	＜就労支援部会の活動報告＞ 就労選択支援事業の方向性共有と意見交換を実施。 トイレットペーパーの発注・配布などの優先調達や、市制 75 周年イベントでの物品販売・手話コーラス披露を実施した。 市内企業からの内職業務受注依頼を各事業所へ周知を行い、就労につなげた。
並木会長	各専門部会の報告について、質問、意見を求める。
加藤副会長	権利擁護部会の報告の合理的配慮について話し合われた内容が今の報告だとわからない。内容を知っていただく機会はあるのか。

事務局	話を聞いてるだけだとわかりにくい部分があると思うので、来年度は各部会の開催実績や内容をまとめた報告資料を作成し、事前に配布したい。
並木会長	各部会の会長とどのような報告形式が良いか相談していきたい。
吉岡委員	電話リレーサービスなど様々な福祉制度があるが、実際にどれくらいの当事者が理解し、利用できているのか見えにくい。利用実績などの数字が分かるとありがたい。
事務局	ライフサポートファイルの作成や新しいサービスの紹介は、実施して終わりにするのではなく、その後どのように活用されたかを振り返り、報告し合うことが重要である。また、相談業務においては常に新しい制度や情報が出てくるため、日々の学習と関係者間での情報共有が欠かせない。今後も活発な意見交換をしていきたい。
並木会長	他に質問、意見がないため、閉会する。 【閉会】 次回の開催は調整中であること、本年の3月31日をもって自立支援協議会委員の任期が満了となることを伝える。 午前11時5分閉会を宣言する。